

季刊わたぼうし

NO. 77
'08春

シリーズ
後石原幸守さんと語るⅡ

今回の目次

※シリーズ・後石原幸守さんと語るⅡ	2
・出席者 後石原 幸守氏 玉田 幸氏 宮田 琴江氏	
・主な話題 「障害者自立支援法」施行から一年半過ぎて	
※みんなの広場	
・災害は忘れる前にやってくる 田中 弘幸	10
・国の施策と国際貢献を考える 山本 光男	11
・「福祉日記8」	12
・ぜんちゃんの自立生活体験レポート⑦	14
・「食べ物談話」食べ物さんありがとう 秋本 信子	15
※川柳裏表紙・編集後記	16
※協力会費納入のお願いについて	16

美しい愛に
育った手話と手話
宮田 比呂雪



この機関紙は障害のある人、ない人が自由に考えを出し合い、主義・主張を越えて、お互いを理解し合う中から共に生きる豊かな社会を作っていくことを目的として発行しています。

シリーズ 後石原幸守さんと語る II

【開催までの経緯】

後石原さんとある講演会で出会いましたが、あまり二人で話をしたことがありませんでした。いつも「HSK季刊わたぼうし」を読んで意見を言ってくれているので、「障害者自立支援法」について語っていただこうと思い、対談を企画しました。なお、この企画は「さいこうえんの障害者生活支援センター」のご協力を得て行われました。

【企画・主催】

「HSK季刊わたぼうし」編集委員会

【目 的】

「障害者自立支援法」が施行後1年半経過し、障害者の地域での生活はどう変わったか？

【日 時】2007年10月7日(日)14時～16時

【場 所】さいこうえんの障害者生活支援センター
(JR七尾駅前)

【語る内容】

- ①生い立ちから現在までのあゆみ
- ②『出前！ ちびっ子ボランティアスクール
(以下・「ちびボラ」)』(羽咋市社会福祉協議会は、子どもから大人までの一貫した福祉教育を推進している。その中の小学生の部)との出会い、小学校などへ行ってどのようなことを主に話しているか？ 話すときに気を付けていること、失敗談など。

(①と②は前号NO. 76に掲載済み)

- ③「障害者自立支援法」が1年半を経過して
(今号NO. 77と次号NO. 78に掲載予定)

【出席者】

- ・社会福祉法人「石川県視覚障害者協会」理事
羽咋郡市視覚障害者協会会長
後石原 幸守(ごいしはら こうしゅ)氏
「羽咋市社会福祉協議会」ガイドヘルパー
玉田 幸(たまだ みゆき)氏
- ・「さいこうえんの障害者生活支援センター」施設長
宮田 琴江(みやた ことえ)氏
- ・「HSK季刊わたぼうし」編集責任者
桶屋 善一(おけや ぜんいち)

※掲載の個人名は後石原さんの意向により、
本人の許可をいただいています。



後石原氏・桶屋



宮田施設長

「障害者自立支援法」施行から一年半を過ぎて I
～後石原氏・宮田施設長が語る～

以下は前号の対談の続き↓

宮田：3年ほど前に東京へ研修に行ったときに、視覚障害者の方が「これから自立支援法になっていくという課題がある」と話を
して下さったことがありました。内容は「使
いたい量を使いたいだけ使えなくなってしまう。」と心配されていました。自立支援法が
始まって量的には今、支給されている分だけ
で、生活に支障はありますか？

後石原：ボランティアではなくて制度に関する移動支援のことですか？

宮田：はい。サービスのことです。ボランティアさんは、都会だと大学とか福祉関係の高校が密集しているので、わりかし見つけやすいと思います。

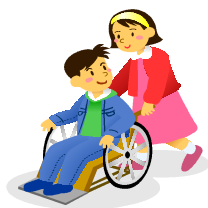
ボランティアではなく自立支援法になって、サービスの量は支援費等に比べて実際にどうですか？ ということです。

後石原：私が「ちびボラ」で学校へ入るボランティアと、自分たちの生活をしていく上での移動のガイドヘルパーとは別なのです。

宮田：あの、「ちびボラ」として学校訪問時の移動手段は？

後石原：それはあくまで「ちびボラ」で点訳を子どもたちに教えてくれるとか、移動介助の体験のときに指示を出すとか。例えば階段の上がり下りの危険なところに見守りとして立つ、危ない場所、狭い道を歩くときもそうですね。そういうボランティアが必要なのです。

宮田：その方は？



後石原：ボランティアです。あくまでも。

宮田：ボランティア？

後石原：自分たちが日常の生活の中である買い物とか病院へ行くのと、イベントに参加するときのボランティアとは、また別なのです。今、宮田さんが言われるような日常生活上の移動支援は、制度を利用してます。制度上、

自立支援法の地域生活支援事業の中の移動支援事業のガイドヘルパーが7人います。玉田さんもその一人ですね。その中で買い物とか、今日のように社会参加ですよ。そういうときに使えますから。

それは、結構羽咋では制度を利用していると思いますよ。プライバシーがあるから名前には言えないけれど、最高の人は1ヶ月50時間まで認めてもらっています。私の場合でしたら、協会の役員をしている関係で金沢へ行ったりすることがあるので、20時間もらっているのですが。その人によって違います。一番使う人は私もそうなのですが、夫婦で目が見えない家庭なのですね。その奥さんが買い物に行ったり、行事にも出たりしているので、その人は30時間もらっているのかな？ 50時間まで認めてくれるという話を聞いています。

だから「福祉まつり」の場合でも、ボランティアさんは16~17人いましたけれども、一人だけ制度でガイドヘルパーをつけたいという人がいました。学生は午前、午後で交代だったので、個人的理由で一日通してついて欲しかったのです。その方は羽咋市視覚障害者協会の会員であり「福祉まつり」では実行委員だったのですが、その人は「福祉まつり」では、制度のガイドヘルパーがずっとついていました。一般会員のガイドは、皆学生ボランティアでした。羽咋の制度上のガイドヘルパーは7人ぐらいしかいないわけですから、みんなが一斉に「福祉まつり」みたいところに、10何人もガイドが欲しいとなったら、対応ができないですね。例えば、視覚障害者で言えば「四友会」というものがあります。一つは視覚障害者協会の会員または視覚に障害のある人のグループ。二つ目は点訳ボランティア「点灯虫」のグループ。三つ目は音訳ボランティア「そよかぜ」のグループ。四つ目

は中途失明者の人たちと支援する人たちの「ひだまり」というグループがあります。

「ひだまり」では障害の悩み等を話合っていますね。

この4つのグループが年に2回バスハイキングをしています。そのときはボランティアさんと交流を目的で行うのです。

宮田：ということは「障害者自立支援法」になってからの生活の変化は？ 特に変わった点は？

後石原：一番の変化は利用者の一割負担ですよ。羽咋の利用者にとってガイドヘルパーの制度上の人数は充実しています。ただ「支援費制度」から「自立支援法」になっていろいろ条件が付いてきました。それは何かと言ったら、今まではガイドヘルパーが自分の自家用車に視覚障害者を乗せて移動をしてきていました。例えば、今日は玉田さんと電車で来たでしょう。帰りに私が玉田さんに「今日は他に用事があって早く帰りたいから、七尾まで車でお願いできないか？」と言ったら、玉田さんの車に乗って用事が済んだら車でまっすぐ帰ることが支援費制度のときはできたのです。ところが、自立支援法になったときに「福祉有償運送」という車の利用制度、運送法が変わって、そのときにガイドヘルパーの車に乗ってはいけないということになったのです。現在は社協の在宅総合サービスステーションが事業所となり、ガイドヘルパーの登録も羽咋市から社協に移りました。ただ、利用時間は朝7時から夜10時までです。だからガイドヘルパーを利用することで言えば、何も不自由はありません。あと特例的に利用は県内だけなのです。例えば「富山へ行ったり、福井へ行ったり」することはできたので

すが、今は県内というしがらみがあります。ガイドヘルパーは福井とか富山へは行けないのです。県内はどこでも一緒です。だから、支援費制度のときと自立支援法になってからの違いは、私たちはガイドヘルパーの人数は、なんとか一生懸命やっていたので、対応してます。ただ、ガイドヘルパーに同乗できなくなったので、利便性がなくなってしまいました。羽咋市内でしたら、交通の便も良くないでしょう。バスだって不便だし。だから「福祉有償運送」ということで羽咋には「はまなす」という移送サービス事業所ができました。



友抱号
写真提供・羽咋市社協

※「友抱号」については次号で詳しく語ります。

桶屋：「友抱号」？

後石原：「友抱号」ではなくて。「友抱号」は車いす利用者ですね。私は日中働いているので、買い物に行くのは夜が多いのですが、使えないのです。今日のように(土)(日)の外出も使えないのです。そしたら、やっぱりタクシーなどに乗らなければいけないでしょう。「はまなす」は私たちのような障害者手帳を持っている人や介護認定者の人たちが利用できます。利用時間は朝8時半から午後5時までで、(土)(日)は休みです。福祉タクシー券は七尾市にも出ていると思いますが、羽咋市はタクシーの基本料金分として、チケットが障害者(すべての人ではない、条件がある)には24枚、老人の場合48枚出ています。金沢は

もっと出ていると思います。市町村によって違います。

先ほど言いましたように、「はまなす」は利用時間の制限や(土)(日)に使えないので、どうしてもタクシーの利用が多くなり、タクシー券が足りなくなっていました。

視覚障害が「読み書き」「移動」ということであるならば、例えば私の家のように、家庭に文字を読める人がいない場合でしたら、ホームヘルパーさんが読んでくれたりします。これがガイドヘルパーさんも「厚生労働省」では「読み書きをしてもらって良いですよ。」というのだけれど、それはまだきちんと下まで降りてきていないのです。



宮田：そのような面からいうと、もしここが都会でバスの利便性とか、電車の利便性が良かったら、タクシーを使わなくても良いですね。そういうところからも、桶屋さんが次に挙げている「サービスの地域間格差」が考えられるのですね。

後石原：そうです。私もこの地域間格差というのは、金沢のようにバスがたくさん通っているところなら良いですよ。私のように一時間に1本です。私は今住んでいるのは羽咋ですが、^{みこはら}神子原へ行こうと思ったら、1日に3本しかないのですよ。そのように困っている人はたくさんいるのですよ。ただ、私たちは視覚障害者だけのことを考えていますが、高齢者も移動では困っているでしょうね。高齢者だけの家庭も多くなってきましたね。

自立支援法になって地域生活支援事業は市

町村に任されているので、地域間格差は出てきますよね。行政は良いところはあまり言いたがらず、レベルの低いところで右習えしますよね。

羽咋だったら、資格のある手話通訳者が常勤で市役所に設置されています。七尾市役所に手話通訳者はいるけど、条件が羽咋とは違うでしょ。ガイドヘルパーも同じなのです。

後石原：七尾市に登録ガイドヘルパーがいなかった時期がありましたね。視覚障害者の人たちは、NPO法人の移送サービスを使っていました。制度があるのに利用しないので、ヘルパーもやめてしまった。せつかく制度があるのだから、不備な点があるのなら、それを育てるのも障害者じゃないでしょうか。七尾の協会の理事に「七尾は能登の中心でしょう。手本になるべきです」と言ったこともあります。能登地区は、みんな七尾に合わせるのです。七尾の人は制度をどんどん使わず、育てないで「羽咋は良すぎる」と言う。だから「在宅総合サービスステーション」でも、市役所でも、どこでも話をすると「わがままや」と言われるのです。

宮田：そう、とられましたか？

後石原：「わがまま。」羽咋の視覚障害者の人たちはわがまま。「能登地方でそんなガイドヘルパーを常勤において、やっている所はないよ」と言う。でも、だんだん変わって来ている。最近、ここの支援センターでも使っているでしょう？

宮田：ヘルパーステーションでガイドヘルパーの研修を受けて資格を持っている方が3人います。

後石原：羽咋だったら7名います。

宮田：そうですか。びっくりしました。

後石原：もう、何年も前からいます。

宮田：話は変わりますが、視覚障害者の方で和倉でマッサージをやっている人と毎月一回、身体障害者連絡協議会でお会いします。

後石原：ああ、七尾市視覚障害者協会の会長の天野さんですね。

宮田：要望の中に「ガイドヘルパーを増やして欲しい」というような話をあまり聞きませんが、不思議ですね。

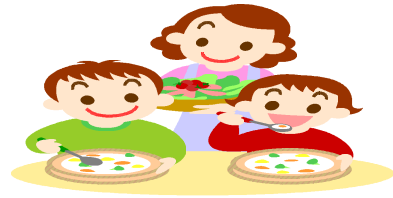
後石原：不思議でしょう。私も不思議なのです。七尾市視覚障害者協会の会長もなかなか賢い人ですが。天野さんは理事会のときに来るのですが、和倉からバスに乗って一人で来ます。私、いつも言いますが、それが何か自立生活のように思うのですね。自立歩行が出来ることが。

宮田：そうかも知れません。

後石原：私こうやって今、ガイドヘルパーを使っていますね。それが「自立歩行」をしている人たちにしたら「甘い、社会参加にならない。羽咋の視覚障害者は甘ったれている」と言われる。

私、桶屋さんと話をするのに、ガイドヘルパーがいなかったら、編集長が困ります。何でか？ これ七尾に何年ぶりに来るのか？ 初めて来るのに「線路は何番ホームに降りて、改札口はどこで、そこから降りてどこへ」そ

んなことを考えたら頭が痛くなる。違う？
羽咋の町中はおかげさまで、自分の用事はタクシーでもなんでも利用して、自分できちんとしていますよ。それなりに。だけど、何年に1回、来るような所を覚えるということは大変です。羽咋病院へ行くだけで覚えるとしたら、やはり毎日2時間ぐらいの歩行訓練を、5～6回ぐらいするのではないかな？ 15分ぐらい歩く所を。だから、先ほどの青山彩光苑の場合のことですが、ガイドヘルパーさんが一緒について、歩行訓練をしているわけでしょう。そういう人が付いて食堂まで行く練習をしても良いと思います。



宮田：そうなのです。どのような方面でも歩くのはおかしいと思います。できるのであれば。

後石原：一人で杖をついて、今、私が持っている室内用の白い杖と外出用の白い杖は違うのではないの？ これは外出用なのですよ。細いでしょう。だいぶはげているので、みんな「変えなさい」と言うけれど。僕には愛着があるので。これだけはげるまで、持つかね。青山彩光苑には目に見えない人は、一人か二人でしょう。後の人はみんな目が見えるのだから、その白い杖をついて歩いている人たちが来たら「危ないよ。」と言ったり、「よけてくれ、教えてくれ」と言うわけでしょう。

宮田：そうですね。

後石原：こんな話で満足していますか？ 良いのにまとめてよ。

支援費制度から変わったことは、ガイドヘルパーの自家用車を使って移動ができなくなったことで、活動範囲が狭くなったこと。

「有償福祉運送」は時間制限があり、夜、(土)(日)は使えない。福祉タクシーのチケットは年間24枚で少ない。基本料金の24枚しか出ていないから。国から出る補助があったのに。このようなことで社会参加が少なくなった。

ホームヘルパーは1時間半ずつ週に2回利用できます。読み書きという点はヘルパーの人たちにやってもらっていますから。ホームヘルパーに関しては量的なものは変わっていません。

桶屋さんたちはどうですか？ 桶屋さんも自分で頑張っているが、もうちょっと頑張って一人暮らしができればいいね。こういう自立生活支援センターがあるのだから。

でも、本当にここは良いところですね。誰もこんな日曜日にいないね。寂しいね。誰も来ないのは寂しいね。せっかく良いところがあるのに。不思議やね。日曜日だと言っても、街へ出て買い物をして、ここに少し立ち寄ってバスに乗って帰っても良いのに。こんなに良い場所にあって、桶屋君以外に誰もいないのはもったいないな。これだけ維持するのは大変だと思います。

宮田：全く制度にない平成14年5月に開設したのですが、全部、法人が持ち出して運営しています。理事長の考え方で、地域に密着した相談機関の必要性を強く感じておられたからです。

後石原：すばらしい考えですね。これ、家賃は幾らぐらい？

宮田：10万円ぐらい。それでも安いんですよ。後、ちょっと手狭になってきたので、もっと広い所を探そうと思って不動産屋も歩いたのですが。



2階で軽作業

写真提供：「さいこうえんの障害者支援センター」

後石原：これで狭いの？

宮田：狭いです。

後石原：何で？

宮田：1日平均15人の方がおいでしています。地域活動支援センターになっています。

後石原：例えば、車いすの方も来ているの？

宮田：車いすの方は今、2人ですね。やっぱり3障害が一緒になったので、精神の方とか、知的の方とか、も利用されています。もっと広い場所を探したのですが、最低30万円の家賃がないと他の所はとても無理。

玉田：それだけ利用者が多くなり補助金が増えると良いですね。

宮田：そうなのですよ。地域活動支援センターと言っても、年間わずかな金額しか支給されません。どれだけ人数が来ても、金額が決まっているので、それ以上はもらえない中で。

私たちは大きい法人がバックにありますから、私は思いっきり好きにやらせてもらっています。小さい小規模作業所から「地域活動のⅢ型」になった所が「本当に運営に困っている」と。委託費が安いのですよ。人件費にも満たないという話を聞きます。

後石原：そういう所もありますね。

宮田：そうなのですよ。Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型とあるのですよ。Ⅰ型は20人以上いないとダメ、Ⅱ型は15人、Ⅲ型5人から1人。

後石原：ここは何型ですか？

宮田：ここはⅡ型です。15人ですから。

後石原：15人ぐらいは来ているのですか？

宮田：そうですね。平均15人ぐらいです。徐々に増えてきています。

後石原：それなら良いですね。

宮田：でも、大変ですよ。身体障害の方の中に精神障害の方がいるので、結構大変です。

後石原：そういう所、精神の作業所はあるのですか？

宮田：あります。でも、新しく自立支援法になったら、3障害が受けるということが基本なので、「身体」だけという枠は決めさせてもらえないのです。ここは4：3：3位です。4は精神です。障害を併せ持っておられる方が多いです。

後石原：それなら職員は、宮田さんの他に誰かおいでるのですか？

宮田：職員は私を含めて4人です。

後石原：含めて4人。それでいろいろ作業をするのですか？

宮田：基本は作業があつて、パソコン教室をしても良いよとか、お料理教室をしても良いよ、という話になっています。基本はあくまでも作業です。

後石原：カリキュラムを組まないといけないですね。

宮田：今は内職も厳しい時代で中々なくて。しかも「ハーネス」の仕事をもたらっているのですが、間違ったらものすごい怒られるのです。当然のことですがね。やっぱり会社の人にすれば、温情的なことは言っていられないと思います。

後石原：期日に納品してもらわなければならない。



ハーネス作業

宮田： 私たちも納期に間に合わないときは、職員も一緒になってやっております。なかなか厳しいですね。

後石原： それで15人ぐらいはちょっと狭いかも知れませんね。

宮田： 2階も一応あるのですよ。おとなりも民家なので民家のような作りになっています。2階には台所とお風呂、トイレも全部あります。それで手すりだけ付けて、2階にも上がってもらって、半分半分で行っています。

それで花嫁修業のためにとか、生活のリズムづくりとか、という人も来ますね。

後石原： やっぱり、駅前にこんな良い施設があると、良いなと思うし、うらやましいなと思います。

宮田： そうですか。是非、利用して下さい。

後石原： 今、このように街の中にあるから良いですね。

宮田： そうなんですよ。

後石原： 羽咋から通おうと思ったら、またね。

宮田： 今も、相談の窓口も、市町村ごとに委託している所が決まっています。中能登町から委託を受けています。

次号へ続く

参考資料・「福祉タクシー利用助成券」

羽咋市は身体障害者手帳1・2級所持者のうち体幹及び視覚障害者、または療育手帳A所持者で、世帯に自動車税減免措置を受けている車両がなく、自ら自動車を使用しない方に、基本料金のタクシー利用券が平成19年度までは年間24枚支給されていましたが、平成20年4月より年間18枚に減らされました。

参考資料・「友抱号」

「友抱号」は羽咋市社会福祉協議会が福祉有償運送の認可を受けました。運送の区域は羽咋市発着地のいずれかが羽咋市内とする。運送対象は身体障害者、要介護認定者、要支援認定者、その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害者等により単独での移動が困難な者であって、単独では公共交通機関を利用することが困難な者。

料金は市内：往復600円、市外：600円＋1km20円加算、1時間に1,000円加算のようになっています。



「友抱号」写真提供・羽咋市社会福祉協議会

みんなの広場

災害は忘れる前にやって来る

(「共助」の重要性)

石川県脊髄損傷者協会

会長・田中 弘幸

金沢市には「福祉防災台帳」というものがある。平成16年7月の新潟豪雨、福井豪雨、そして同年10月の中越地震の被害者の多くが障害者等の「災害弱者」であった。身近な所で大きな災害が続いたことが契機となり、市民フォーラム等で「福祉防災台帳」の作成の声が上がった。平時から、「福祉防災台帳」を地域に配備し、災害時の円滑な避難誘導や、情報の共有による安否確認に活用して、人的被害を最小限（減災）に食い止めることが目的である。

金沢市の場合は「手上げ方式」を採用していて、個人情報保護の観点からも自分で「登録して欲しい」という人しか載せていない。そうすると、障害者は謙虚で用心深い人が多いから、地域に迷惑をかけたくない、家庭の状況を知られたくない等の理由で、なかなか自から手を上げて「福祉防災台帳」に載せてくださいという人が出てこない。大体、登載希望者は全体の2割ぐらいだといわれている。

災害時において、避難行程はまず「自分の身は自分で守る」次に「身近な人々と助け合う」そして、避難所等に行って「行政に助けをもらう」といわれる。「自助・共助・公助」という。そして、我々障害者は「災害時要援護者」と呼ばれる。

災害時は健常者であれば「自助・共助・公助」というのは「7・2・1」ぐらいの割合になるらしい。「自分の身は自分で守る」の「自助」が重要になる。障害者の場合は自力で動いたり、敏速な動きがなかなか出来ないから、自助と共助の割合が反対になり「自助・共助・公助」が「2・7・1」の割合になって「共助」の重要性が増す。だから、なおさら自分自身を「福祉防災台帳」に登録して、平時から前もって「ここに私がおります」ということを福祉関係者、防災関係部局、地域の人々、自主防災組織の方々に知ってもらう必要がある。そして、災害時の「避難支援プラン」の策定や安否確認をどう行うかを考えてもらう必要がある。



そこで、大きな災害等が起こったら、自分自身ではなかなか避難出来ないから、やはり勇気を出して「助けて」と大きな声を出す心構えしていることも大事である。そういう為の「福祉防災台帳」にしなければならない。

最近は結構、全国の市町村でも「福祉防災台帳」に似た「災害時要援護者リスト」という名簿を作っていて、それを各町内会、自主防災組織などに配布している所が多くなってきている。

金沢市は「福祉防災台帳」を作っただけで安心している。昨年3月に、身近に能登半島地震（金沢市でも大きな揺れ）や同年7月に中越沖地震などの大きな地震が起きても、なかなか自ら進んで「福祉防災台帳」への登載希望者が増えてこない。やはり「手上げ方式」ではなく、手間ひまがかかるが民生委員等の方々に戸別訪問をしてもらい、災害時の「共助」の重要性を多くの人に説明し、理解を得る「同意方式」が必要ではないか。

新潟市は昨年7月から「同意方式」を導入し、民生委員の方々に戸別訪問してもらい防災台帳に登録しないか、とって同意を取って来たらしい。そうすると7～8割ぐらいに登載者が飛躍的に増えた。

昨今、北越地方は大きな水害や大きな地震が頻発しているので、従来の「災害は忘れた頃にやって来る」じゃなく、「災害は忘れる前にやって来る」が一般的になって来た。

また、大きな災害が起きてからでは遅い。今後、金沢市には登載者を飛躍的に増やす取り組みとして「同意方式」を導入し、登録する希望者を増やし価値のある「共助」しやすい「福祉防災台帳」にして行くことを望む。



国の国際貢献と障害者施策を考える

山本 光男

以下は前号「武元七尾市長との懇談会を読んだ」からの続き↓

「莫大な財政赤字と税金の無駄遣い」

戦後の政治は、社会党の片山内閣と新進党の細川・羽田内閣の時以外は、自民党の単独政権に支配されて来た。自民党が長期にわたり政権の座を支配できたのは、財界が自民党へ政治献金をしてバックアップしていたからだ。石川県も保守王国といわれるが、今度の参議院選挙で惨敗した一因に「こらしめるため…」といった有権者がいた。「驕る者久しからず」といわれるように、官僚政治にとつぷり浸かり、国会答弁も官僚の作った書類を棒読みし、官僚任せの政治に安閑としていたからといえる。

結果として官僚天国を作り、税金の無駄遣いによる莫大な借金を抱え込み、社会格差の

拡大を招くに至っている。国会議員の政治資金規正法は、1円から領収書の添付が云々されているが、自民党は後ろ向きともとれる姿勢を示し、公明党も連立与党の関係もあり、今ひとつスッキリしない感がある。政治資金は何時でも分かりやすいように透明化しなければ、各政党に所属する国会議員数に応じ、国庫(金)から政党助成金が交付されている以上、政治活動に資金が必要だといっても有権者は納得できないであろう。政党助成金の交付を受けていない政党は、共産党だけである。

「障害者の一番の関心事は」

我々、障害者の一番の関心事は、何といっても「障害者自立支援法の見直し」と、自己負担金の軽減による生活の安定である。高齢者医療費の引き上げも、不安材料であることはいうまでもない。前にも述べたように、国や地方自治体も財政事情は厳しく、障害者ばかりか生活保護世帯等の社会的弱者、中小企業の経営環境も厳しくなっている。

来年度予算の抑制が云々されているが、厚労相は「社会保障予算はギリギリで、これ以上の抑制は困難だ」と悲鳴を上げている。このような厳しい財政事情では、自己負担金軽減や高齢者医療費の1割据え置きも難しいのではないかと。医療費の抑制には、診療報酬と薬価の切り下げも検討されているようだが、医師会や医薬関係者の反発が予想される。政府(連立与党)へは、政治と金の問題や防衛省前事務次官と「山田洋行」元専務のゴルフ接待の真相解明、官僚政治との決別を要求すべきだ。

地方自治体への権限移譲と税の公平な配分、官僚の抵抗を排除する政治姿勢が望まれる。首相が変わっても連立与党の体質、特に自民党そのものがどのように変わるか疑問である。

「国際貢献とインド洋の給油支援」

インド洋のテロ特別措置法に基づく、米欧艦船への給油活動は法案の期限切れとなり、国際貢献の名目で新法案が閣議決定されたけれど、衆参ねじれ国会で与党単独での可決はできない。

新聞やテレビ報道によれば、28日に審議することになったそうだ。国際貢献といえば聞こえはよいが、もともと国際テロ組織アルカイダが作られたのは、米国が「世界の警察」といって何かあると軍事介入をするから、却って問題が複雑になっている。物事は結果だけあるのではなく、原因あつての結果である。インド洋給油支援は、イラク戦への艦船に転用された疑いが指摘されている。

米国がサウジアラビアへ軍隊を駐留させたのを恨んだ、ウサマ・ビンラディンが豊富な石油資産を持って母国からアフガニスタン（アフガシ）へ逃れ、国際テロ組織アルカイダを作ったということである。米国が一国大国主義を押し通す限り、テロは絶えないかも知れない。米国の同時中枢テロをきっかけとして「テロとの戦い」といって、大量破壊兵器を大義としてイラクへ侵攻したが、大量破壊兵器は何処にも見つかっていない。小泉前首相は、いち早くイラク侵攻を支持し、テロ特別措置法案を時限立法として議会に提出し、連立与党の賛成多数で可決された。何度かの延長の末、期限切れとなった経緯がある。日米同盟や国際貢献が大切だといえども、わが国の財政事情を考えれば無理である。石油は無尽蔵でなく有限の地下資源であり、もっと有効に活用する方法はないかと思う。米国も膨大な戦費と米軍兵士 4,000人余りの戦死者（2008年4月15日現在）を出しながら、何時終わるか分からない戦争で、罪もないイラク国

民を犠牲にしてよいとは思えない。

前に述べたテロ特別措置新法案は、ねじれ国会の会期切れを控え参議院で可決は困難であり、連立与党は12月15日以降も会期を再延長し、絶対多数を占める衆議院で再議決も辞さない構えだ。来年度の国家予算編成も、年を越す公算である。

以下訂正・補足文

なお、この4月1日から「後期高齢者医療制度」がスタートしました。僕にも新制度の保険証が届き、4月4日にK病院の消化器センターとレントゲン等の診察に使用しました。費用は1割ですが、高齢者から苦情の続出で老後の生活に不安な声が溢れています。

これも官僚政治のツケが年金生活の高齢者や、社会的弱者の懐から取れる所から取る・・・、という政治姿勢に他になりません。国の債務(赤字財政)は、新聞報道によれば何と838兆円、国民一人当たり656万円にもなるそうです。税金の無駄遣いの結果であり、過去における政治家の官僚任せの結果といえます。



次号へ続く

福祉日記8・『僕たちは己をしらなくてはならない』

悪徳福祉評論家

僕ら障害者は差別されるのは誰も嫌だと思っている。僕ら障害者だけではなく、健常者も差別されるのが嫌である。けれど、人間は差別をしてしまう生き物だということを心のどこかに置いて欲しい。

僕は思うのだが、差別する側にも何らかの原因があるのではないだろうか？ たしかに

見た目とか、個性とか、価値観とかで人のことを決め付け、それを馬鹿にして、あげくに心まで傷つけてしまうことはいけないことだが、他人の考えを否定するのは自由だと思う。現に障害者のことを受け付けなくて嫌いな人もいれば、障害者のことを尊敬し友だちになりたいという人もいる。人間というのは自分と違う者には、どうしても毛嫌いするものである。実際、自分も差別をしたことがある。中学の時だが、同じクラスにいた人があまりにもニキビがひどくて、仲間と一緒にその人のことを遠ざけていたのを思い出す。今になって思えば、あの時、たかがニキビのことくらいでその人を避けていたなんて、自分は心の狭い人間だったのかも知れない。やはり見た目で人を判断することはいけないことだ。

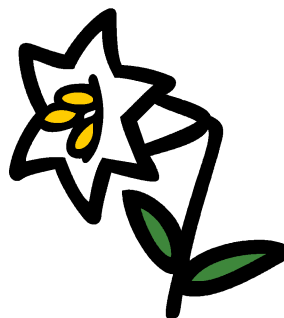
しかし、差別にも時と場合によることがある。それは障害者の人の中で自分の障害に甘えている人がいる。自分は現在、ある授産施設で働いているが、施設の中にはいろんな障害をもった人がいる。まっ、身体に障害があって、心までもが障害をもっている人が沢山いるように思える。別に精神障害者の方を否定するのではなくて、僕ら身体に障害があっても心まで障害をもってはならないのではないだろうか？ 施設にいるから、守られているといったことが施設の中で生活をしている障害者は、どうしても甘えてしまったり、いつまでもそこから脱皮が出来ない状態になってしまうんだと思うのは、自分だけではないと思う。

施設職員の方々も入所者を注意するときに曖昧な注意をするのではなく、ちゃんとした自分を解らせるような注意をした方がその相手の為になるのではないだろうか？ 現に障害者の中にも社会に出ている障害者と施設で生活している障害者との間には差別感があり、

中には施設にいる障害者たちのことを毛嫌にする障害者もいる。同じ障害者であっても施設の中で何不自由なく、その上わがまま放題に暮らしている障害者と地域の中で一生懸命に稼いでイキイキしている障害者とでは遥かに違うと思う。もうすぐで自立支援法も23年までには見直されて、今まで施設で何不自由なく暮らしていた障害者も施設を利用することができなくなり、地域で暮すことになるかもしれない。そんな時、今のままではよいのだろうか？

やっぱり施設の中で生活している障害者も改めて、自分自身のことをみつめ直し、我が身のことを考えて行った方がよいのではないだろうか？

誰一人として、自分のことを考えてくれる人なんていないと思う。だから自分のことは自分で考えて、実行に移さなければならないと…… 僕はそう思ってしまう。



シリーズ「ぜんちゃんの自立生活体験」レポート

桶屋 善一

一昨年10月13日～23日の11日間、「自立生活支援センター富山(CIL富山)」においての自立生活体験レポートを数回に分けて掲載させていただきます。

以下は前号からの続き↓

レポート7

20日(金)の午前中はピアカン(ピア・カウンセリング)でした。その後、ビックリするようなお客さんが訪れました。かつて同じ施設で一緒に生活をしていたM君でした。数日前からセンターの白板に訪問者が来られると書いてあったが、いつも、僕の介助をしてくれるMさんのことだろうと思っていました。しかし、ピアカンが終了してしばらく経つと、M君が「こんにちは」と言いながら、入ってきたので驚きました。彼が施設を出て自立したいと相談してきたので、CIL富山を紹介したのです。

M君も施設を出て関西方面で自立生活をしたいとセンターに相談に来たようです。その彼と同じような境遇の方がセンターのつながりでおられるので、相談に来たという。このことだけでも、彼にCIL富山を紹介して良かったと思う。

M君と昼ご飯を買うためにコンビニを案内したとき、昔、施設で一緒に過ごしたときの思い出話に弾み、楽しいときを過ごしました。

彼が帰った後は、いつもの静かなセンターに戻ってしまって寂しくなりました。それに、今回の体験に入り、初めて本格的な雨の日となった。

施設にいと、雨にも濡れず、雪にも困ら

ず、温室育ちの生活をしているが、こんなことで良いのかと思います。「障害者を理解して欲しい。」と言っておきながら、施設で何もしないのはどうかな？と思います。

これで、今回の体験の日程は終わり、21日と22日は電動車いすサッカーの見学です。この2日間も体育館までバスを利用して行きました。この両日も天候も良く、散歩日和でした。サッカーの試合より、電動車いすで外に出歩くことが楽しくてなりませんでした。

施設ではバスの本数も少なく、簡単に町へ出られないが、この辺りではそれなりに本数もあり自由に出られます。今度、新しい電動車いすになればもっと自由に出られると思います。

最後に、ピアカンを通じて今回の体験をまとめたいと思います。ピアカンで今後のことについて意見を出し合いましたが、やはり自分にはアパートでの生活は無理だと思いました。どうしても、ピアカンで自分をごまかしているところがあったと思います。しかし、ピアカンを通じて、格好をつけなくても自分はアパートでの生活が無理なことを認めて、グループホームのように誰かがいて守ってくれるところが自分にはあっていると思いました。

今は「まちなか」で生活をしたいと思っています。まずは家族を説得して決断したいと思っているが、反対が強くて進んでいません。でも、頑張ります。

なぜか、まとまらない文章になりましたが、7回にわたり掲載しました「体験報告」をこれで終わります。

(CIL富山・機関紙「遊ぼうよ」NO. 47より転載)

以上で連載を終わります。



= 読者企画・食べ物談話 =

食事と幸福感

管理栄養士・秋本 信子

ちょっと脱線して、今回はマラソンのお話から。このマラソン競技は42.195キロメートルを走ります。金沢市から高岡市までの距離がほぼ45キロメートルですから、このくらいの距離を走ってるわけですね。私だったらゆっくり歩いてる1日はかかりそうですが、現在、タイムの世界記録保持者のエチオピアの選手は、なんと2時間4分26秒（2007年9月ベルリン）で走破してしまいます。すごいですねえ。ちなみに女子で、日本の誇る野口みずき選手は2時間19分12秒（2005年9月ベルリン）、世界歴代第3位（女子）の記録です。

何のために走るのか、走らない者には理解しがたい世界ですが、マラソンは苦痛だけのスポーツではありません。長時間走り続けることによって気分が高揚してくる「ランナーズハイ」によって幸福感・多幸感を得ることが知られています。1975年にスコットランドとアメリカでそれぞれ発見されました。そのひとつがエンドルフィンと名付けられた脳内で機能する神経伝達物質です。

β-エンドルフィンとは脳内麻薬物質の一種で、モルヒネの6.5倍の鎮痛作用があるとされています。人体の不思議ですね。脳内の報酬系に多く分布し、内在性の鎮痛系にかかわり、多幸感・高揚感をもたらすと考えられているのです。

この報酬系とは、「ヒト・動物の脳において、欲求が満たされたとき、あるいは満たさ

れることが分かったときに活性化し、その個体に快（こころよいこと・心にかなうこと・面白いこと）の感覚を与える神経系のことである」とされています。ここでいう欲求とは、喉の乾き・食欲・体温調整欲求といった生物学的で短期的なものから、他者に誉められること・愛されること・子供の養育など、より高次で社会的・長期的なものまで含まれるとされているのです。

哺乳類の場合、報酬系にはドーパミン神経系が関わっているとされています。たとえば覚せい剤やコカインなどはドーパミン賦活作用（ドーパミン系の働きを活性化させること）があることがわかっています。ドーパミンはアドレナリン・ノルアドレナリンの前駆体で、運動調節・ホルモン調節・快の感情・意欲・学習などに関わっています。

つまり、「食べること」は快・心地よさの感情を伴っているのです。人間は食を、単なる餌として片付けてはきませんでした。いや、むしろ人間の幸福感を簡単に高める手段として、飽くなき追求をしてきたといっても過言ではないでしょう。食材を煮たり・焼いたり・蒸したり・炒めたり・揚げたりと自然界には存在しない調理法を編み出して、食事によって幸福感を高め、ひとときの浮世の辛さを忘れようとしてきたと言ったら言いすぎでしょうか。つらいマラソンによって得られるランナーズハイと、人の世を泳ぎきるために備わった食事によって得られる幸福感。あなたは幸せを感じていますか。



「HSK季刊わたぼうし」のホームページ
<http://www3.nsknet.or.jp/~petero/>



協力会費納入のお願いについて

平素は「H S K季刊わたぼうし」をご愛読いただきありがとうございます。

「H S K季刊わたぼうし」は1985年(昭和60年)1月に「羽咋わたぼうし会」の有志で施設利用者・在宅障害者・健常者の交流を目的に創刊しました。

創刊以来、読者の皆様からの会費をいただきながら24年間、発行を続けております。

今後も能登地方の障害者福祉活動として「H S K季刊わたぼうし」を存続させていくため皆様のご協力をいただきたく、今回、郵便振替用紙を同封させていただきました。

なお、これは強制ではなく、主旨をご理解の上ご協力いただきますようお願い申し上げます。また、既に振り込まれた方にも、送付作業の関係上、振替用紙が同封されていますのでご理解いただきますようお願いいたします。

2008年4月



年間協力会員募集中

この機関紙は障害のある人、ない人がそれぞれの考えを出し合う中から、互いに理解を深め、共に生きる豊かな社会づくりを目的として、有志により発行しています。

つきましては、主旨に賛同して協力会員になっていただく方々を募集しています。

この会費で、在宅障害者や福祉関係機関等に送付していますので、機関紙一部の料金ではなく、年間協力会費として扱っています。

年間協力会費：2,000円

会費振込先：郵便振替口座

振込先名義：わたぼうし連絡会

00750-6-9791

編集後記

新緑が目には鮮やかな季節になりました。食事をしている窓から田植えした田んぼにエサを取りに来るサギが見えます。去年は数羽来ていましたが、今年は一羽しか来ていないので寂しく思います。

一方、社会に目を向けると、ガソリンの暫定税率の復活、石油価格高騰でタクシー、移送サービス料金、食料品の値上げ、「後期高齢者医療制度」等、私たちの負担が増すばかりです。今後の生活に不安を感じる春のスタートですね。(Z.O)



川柳裏表紙

美しい愛に 育った手話と手話

でっかい思い出の句。だいぶ前の大会で、各選者の雅号(名前)から一字を抜き、その字を題にして作句した。

石川県川柳界の御大の奥美瓜露さん(現在も健在)選で特選になり、大きいトロフィーをもらった一句です。

障害者だって恋もします。手話から恋が芽生え、それが大きい大きい愛に育ちました。そして結婚しました。私のまわりにも沢山そんなカップルがおられます。ハイッ!! 一読明解。これが川柳の醍醐味だヨ(比)

編集及び連絡先

連絡は zen@san9.net まで

定価二〇〇円